



学徒勤労働員によりせんい工場で働く安城女子専門学校(現愛知学泉短期大学)の学生(昭和19年ころ)／安城学園提供

昭和19年12月7日午後1時35分、

東南海地震の発生

しかし、人々には正確な情報は伝えられず、新聞などでは華々しい戦果が連日報道され、戦意高揚がひたすら唱えられていました。

昭和19年、国内では、学徒勤労働員が通年化され、学生は教室へ行かず、毎日、軍需工場で働くようになり、空襲に備えた学童疎開も始まりました。11月に東京が、12月には名古屋が大規模な空襲を受けました。このため、三河地震前日の夜には、枕もとに防空頭巾や非常食などを置いて寝入った人が多かったようです。既に金属類は供出され、生活必需品の多くは配給となっていました。前年には徴兵年齢を満19歳に引き下げ、さらに若い世代を志願兵として戦場へ送り出していました。

三河地震の発生した昭和20年初めのころの時代背景

昭和16(1941)年に始まった太平洋戦争も日本の劣勢が明らかとなっていました。昭和19年7・8月にはサイパン、グアム、テニアン、の守備隊が相次いで全滅。10月には絶望的な戦局の打開のため神風特別攻撃隊(特攻隊)が編制されました。

志摩半島沖の熊野灘南域を震源とするM7.9の地震が発生しました。その被害は、愛知県、三重県、静岡県に集中し、死者1223人、負傷者2864人、全壊住居1万7611棟、半壊住居3万6565棟に及びました。安城市域では震度6の揺れがありましたが、昼間の地震だったために多くの人は逃げ出すことができ、死者数は7人でした。ただ、建物には多くの被害がありました(左表参照)。

原田三郎さん(碧南市在住)は、当時、近衛兵として皇居の警備に当たっていました。すると上官から「大地震で100歳の津波が発生し、渥美半島と知多半島の多くは全滅らしい」と聞かされ、実家(旧碧海郡明治村大字西端)に戻ってきました。その際、上官への報告のために撮影した写真は、東南海地震と三河地震の状況を記録した貴重なものとなっています。

東南海地震の被害状況(現安城市域)

旧地区名(今の区域)	死者数	住居全壊
安城町(市北中部)	1人	61棟
桜井村(市南東部)	1人	25棟
明治村(市南部)	1人	70棟
依佐美村(市西部の一部)	2人	350棟
矢作町(市東部の一部)	2人	51棟



東南海地震で傾いた家(現碧南市湖西町)
※この建物が三河地震で倒壊し、右ページ写真のようになった。／
原田三郎氏撮影・提供(昭和20年1月)

歴史博物館企画展から

～防災を歴史から考える～

特集

三河地震

三河地震で倒壊した家屋(現碧南市湖西町)
原田三郎氏撮影・提供(昭和20年1月)

昭和20(1945)年1月13日午前3時38分、西三河南部地方をマグニチュード(M)6.8の地震が襲いました。特に直下型地震であったことから、現在の安城市の南部地域(旧碧海郡明治村、桜井村)などでは、震度7と推定される激しい揺れがあり、甚大な被害がありました。例えば、藤井町では家屋の全壊率が92・8%、和泉町では73・3%という悲惨なものでした。死者は全体で2306人、負傷者3866人、全半壊家屋2万3776棟にも及びました。また、この約1か月前の昭和19(1944)年12月7日に起こった東南海地震でも、市域では震度6の揺れがありました。

しかし、当時は戦時下であり、情報統制が行われていたため、こうした実態はほとんど知らされないまま、時代の流れの中に埋もれていったのです。

この特集では、私たちの地域を襲った地震を振り返ることで、日々の防災に対する意識を喚起し、発生が懸念されている東海地震などへの備えに生かしていただければ幸いです。



三河地震の発生と
脱出・救助

三河地震が発生したのは昭和20年1月13日午前3時38分で、ほとんどの人は就寝中でした。激しい揺れや近くで寝ていた人の「地震だ」との叫び声で目を覚まして、すぐに外に飛び出すことができた人は幸運でした。多くの人が逃げ遅れて家屋の下敷きとなり、犠牲となったり負傷したりしました。そして人々は、暗闇のなかで、絶え間なく続く余震の恐怖を体験したのです。

家屋の全壊率が90%を超えた碧海
 郡桜井村大字藤井(現藤井町)の富田
 桂次郎氏(故人)は倒壊した家屋から
 次々と家族を救出し、最後に一人残
 った長女を救出する状況を次のよう
 に記しています。

「早く出シテ、トノ悲痛な叫びが聴
 えて来る。一刻も早くト氣ハアセレ
 ヲト思ヘド、ソレハ皆潰レシ家ノ中
 共、暗闇ニテ全ク素手セメテ鋸力鉦
 壁破ルモ思フニ任セズ。嗚呼彼一人
 ハ、殺シテ了フル力カ。余震ハ間断ナ
 ク続ク。其ノ度毎ニ加ハル重圧ニお
 今ニモ呼吸ノ根ガ絶タサレルカニ
 ユル。悲シサ、焦立タシサ、不憫サ
 一念凝ラセシ父性ノ愛ハ遂
 白壁ヲ破リ開ケ、セ丁度声ノスル真
 上ノ板ニ届ケバ、ソノ足ニテ蹴破リ
 シニ、ガラガラト仏具ノ碎クル音ソ

けが人に必死の治療を施しました。小林さんは、戦地での勤務経験からけがの程度によって優先順位を決め緊急度の高い人から順に手当てをしていきました。

また、明治基地からは、和泉のほかに東端（現東端町）、根崎（現根崎町）などに、被災者の救助と復旧活動のために兵員を派遣しました。早川ミサコさん（和泉町在住）は、家屋の下敷きになりながら、駆けつけた海軍の兵に救出された一人です。さらに明治基地では小学校（現明和小学校）へ校舎修理のための材木を支給し、缶詰を住民に配り、地域の復興に貢献しました。こうした軍による救助と復旧活動は、当時、各地に展開していた陸軍でも行われました。

彼全^{かれぜん}身^みノ喜^{よろこ}ビ^びノ噴^ふリ^りナリ^{なり}シ^しナ^なラム^{らむ}。
 シ^し其^{その}ノ^の声^{こゑ}コソ^{こそ}、九^く死^しニ^にい^いつ^つう^うを^をえ^えた^たル^る
 け^け出^でタ^た瞬^{しゅん}間^{かん}、一^{いつ}声^{こゑ}、有^あ難^{なん}フ^ふ、ト^と叫^{こゑ}ビ^びタ^たル^る
 ト^とノ喜^{よろこ}ビ^びガ^が全^{ぜん}身^みニ^に溢^{あふ}ル^る。壁^{かべ}穴^{あな}カ^かラ^ら抜^ぬけ^け
 来^きル^る。先^{まづ}ヅ^ずヨシ^し、コ^こレ^れで^で助^{すけ}カ^かツ^つタ^た。
 仁^{ひと}枝^{えだ}出^でヨ^よ!!、ソ^{その}レ^れ出^でヨ^よ。無^む理^りニ^に引^ひ
 キ^き出^でセ^せバ^ば、割^{わり}合^あフ^ふニ^に出^でテ^て。
 二^{ふた}届^{とど}ケ^けテ^て、彼^{かれ}ノ^の中^{なかに}ニ^に伏^{ふし}ツ^つテ^て。
 レ^れヲ^を搔^かキ^き、除^けキ^き障^{しょう}子^じヲ^をヘシ^し折^しリ^りテ^て。
 二^{ふた}届^{とど}ケ^けテ^て、彼^{かれ}ノ^の中^{なかに}ニ^に伏^{ふし}ツ^つテ^て。
 (富田桂次郎氏『財産控』より)

三河地震の震源は三河湾内で、その規模はM_{6.8}。このときにズレを生じた活断層は、後に深溝断層(西部分は横須賀断層と呼ばれることもある)と名づけられました。地震の特徴としては、典型的な直下型地震で活断層の周囲では大きな被害が出た

被害状況



ただ、直下型地震のため、同じ町村内でも、藤井や和泉のように、特に集中的に被害が出たところがあります。三河地震で祖父を亡くされた

状況を語ります。

谷名 章さん

隣の家のな
 住）は、
 「倒壊した
 隣の家から、『助

三河地震の町村ごとの死者数／
飯田汲事氏「昭和20年1月13日三河地震の震
害と震度分布」をもとに作成
名古屋大学地震火山・防災研究センター提供

震度

震度は、地震による地面の揺れ(地震動)の強さを表す。地面の揺れの強弱は、地震被害と密接な関係がある。以前は、震度は人間が感じた揺れの強さや被害の状況をもとに判断されておりましたが、震度0～7までの8階級に分けられていた。現在は、震度計で客観的に観測されるところにも、従来の震度階級を引き継ぎながら、震度0、1、2、3、4、5弱、5強、6弱、6強、7の10階級に細分化されている。なお、三河地震で最高レベルの震度7と推定されたのは、安城市南部(旧碧海郡明治村、桜井村)、西尾市東部(旧幡豆郡三和村、福地村)、幡豆郡吉良町(旧幡豆郡横須賀村、吉田町)である。

被害状況

マグニチュード(略号「M」)は、地面の揺れを引き起こした原因(震源)そのものの規模を表す。1回の地震でも、震度は場所によって変わるが、マグニチュードは変わらない。一般に、M8以上の地震を巨大地震、M7以上の地震を大地震と呼ぶが、マグニチュードが小さくても発生場所によつては大きな被害をもたらすこともあり、注意が必要である。ちなみに、マグニチュードが1大きくなると、地震のエネルギーは約30倍大きくなる。





現在も改造されながら残る「工作隊」が
建てた建物（現安城市河野町）



地震後の屋外での食事（現碧南市湖西町）／
原田三郎氏撮影・提供（昭和20年1月）

情報統制、「幻の地震」

三河地震は、戦時下に発生したために情報統制がとられ、その本当の被害状況は報道されませんでした。地震の翌日の朝日新聞では、「昨払曉、東海近畿方面に地震」愛知県下被害は僅少」と報じています。また、中部日本新聞（現中日新聞）でも、「再度の震災も何ぞ 試練に固む特攻魂」「決戦に手を抜くな 比島思へば増産一途」と、むしろ戦意高揚を述べた内容となっています。当時のある新聞記者は、被災地の写真を撮影してきても、「使えない。地震の事実は載せる。だが、詳細な被害状況や写真を載せるわけにはいかん」と上司に拒否され、背後に軍部・憲兵隊からの強い指示があったと理解していました。

しかし、当時の政府は、当然のことながら、その被害状況を把握していました。昭和20年2月9日に開催された、第86回帝国議会衆議院の決算委員会秘密会では、具体的な数字を交えて報告されています。

しかし、残念ながら、三河地震から61年を経過した現在でさえ、こうした被害状況は正確に伝えられていません。このため三河地震は「幻の地震」と呼ばれることさえあります。

避難生活と援助

被災者は、地震の後、1〜3か月程度、屋外での生活を余儀なくされました。これは、家屋が倒壊した被災者だけでなく、倒壊は免れたものの、激しい余震によって家屋が新たに倒壊するのを恐れて、家屋内では生活できませんでした。人々は、ワラや雨戸などを利用して仮設の住居（ワラ小屋」「地震小屋」を作り、急場の生活をしのいでいました。

ただ、現代と最も違うのは、農家では自給自足の生活が営めていたため、食料には困らず、水は井戸があり、調理には七輪や移動式の力マドを使うことにより、食料や電気・ガス・水道の供給がなくても生活可能だったことです。

地震の犠牲者には見舞金が支払われ、被害の大きかった家庭には税金が減免された場合もあったようです。援助物資としては、旧安城町の場合、一家（5人まで）に塩鰯1本（5人以上の場合2本）、缶詰一人1ポンド（45g）、菓子一人50銭分となっていますが、聞き取り調査の結果では、ほとんど記憶されていません。記憶されていて、「缶詰を一家に一つ」「小さな缶詰を一つもらったが、鍋に入れたら溶けてなくなってしまう」という程度でした。こうした状況

況で、人々は隣近所や親戚同士で助け合い、頑張っていました。

地震から2〜3か月が経過すると、大工やとび職、屋根葺師で編成した災害復旧工作隊や復旧工事勤務挺身隊（通称「工作隊」）が、傾いた家の復旧や、全壊した家には臨時の住宅を建設しました。住宅といっても12坪（6畳2間の広さ）しかなく、なおかつ「工作隊」が建てたのは柱と梁、垂木までで、屋根や壁は自分たちで造っていかねばなりませんでした。

再び戦争のなかへ

昭和19年から始まった名古屋空襲は、翌20年になると規模と回数が増え、3月には20機以上のB29による無差別爆撃が行われました。このころになると、警戒警報、空襲警報が数多くなりました。また、制空権が完全に奪われた5月以降は、明治基地は艦載機などの小型機による攻撃を受けるようになり、基地周辺の集落では、爆撃や機銃掃射による犠牲が生じるようになりました。

このころになると、もはや地震による悲しみに暮れていることさえできなくなり、今日を生きのびることに、全精力が注ぎ込まれるようになります。家屋が全壊する被害を受けた深津英子さん（現東端町在住）は、「空襲が激しくなると、もはや地震

どころではなかった。生きるだけで精一杯で、『もう家なんかいらない』と思ったこともある」と当時の心境を語っていたきました。

三河地震の悲しみの記憶は、こうして戦争という、より大きな不幸によってかき消されるように、時代のなかに埋もれていったのです。

私たちは歴史から何を 学ばなければならぬのか

日本に住む私たちにとって、残念ながら、地震は避けられない災害です。しかし、私たちは、過去のできごとから教訓を得て、それを未来へと生かす知恵を持っています。三河地震当時と現代とは時代背景が大きく異なりますが、そこには、自然災害の前には全く無力な人間の存在がある一方で、家族を必死に救出しようとした愛があり、悲しみや困難を乗り越えてたくましく生きようとした人々の姿がありました。こうした本質的な面は、時代を経ても決して変わることはありません。私たちは何を備えればよいのか、どのような心構えを持てばよいのかを、一人ひとりが自分自身の問題として考え、行動することこそ、発生が予想されている大地震への防災対策ではないでしょうか。

「歴史から学ぶこと」は、「未来について考えること」でもあるのです。

企画展

「三河地震―直下型地震の恐怖―」

とき 9月16日(土)〜11月12日(日)

ところ 歴史博物館

観覧料 一般300円（中学生以下無料）

※常設展示室も観覧できます。

また、安祥文化のさとまつり期間中（9月29日(金)〜10月1日(日)）は無料となります。

休館日 毎週月曜日、9月19日(火)・26日(火)、10月10日(火)
※ただし、9月18日(月)、10月9日(月)は開館します。

問い合わせ 文化財課（歴史博物館内／☎776655）



「村役場からの援助物資は缶詰一つだけだった」との被災者の談／
絵・阪野智啓氏、名古屋大学地震火山・防災研究センター提供



「ワラ小屋（地震小屋）を作って生活した」との被災者の談／
絵・阪野智啓氏、名古屋大学地震火山・防災研究センター提供



幡豆・碧海郡の死傷者7413人、建物損害3万3460戸などと具体的な報告がされていたことが記録されている衆議院事務局『帝国議会衆議院秘密会議事録速記録集（二）』